

土壌の汚染に係る環境基準について（環境庁告示第46号）

項 目	基 準 値	地下水基準を 満たしている場合
カドミウム	0.01 mg/L 以下 1 mg/米 1 kg未満（農用地）	0.03
全シアン	検出されないこと。	—
有機燐（りん）（土壌・産廃のみ）	検出されないこと。	—
鉛	0.01 mg/L 以下	0.03
六価クロム	0.05 mg/L 以下	0.15
砒素	0.01 mg/L 以下 15mg/土壌 1 kg未満（田に限る）	0.03
総水銀	0.0005 mg/L 以下	0.0015
アルキル水銀	検出されないこと。	—
P C B	検出されないこと。	—
銅	125mg/土壌 1 kg未満（田に限る）	—
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	—
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	—
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	—
1, 1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L 以下	—
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	—
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	—
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下	—
トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下	—
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	—
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下	—
チウラム	0.006 mg/L 以下	—
シマジン	0.003 mg/L 以下	—
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下	—
ベンゼン	0.01 mg/L 以下	—
セレン	0.01 mg/L 以下	0.03
ふっ素	0.8 mg/L 以下	2.4
ほう素	1 mg/L 以下	3